

## 公益財団法人群馬健康医学振興会 令和6年度事業計画書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月より感染症法上の位置づけが5類に移行して、コロナ禍前の日常生活が戻ってきたかに見えるが、その後も小さな感染流行を繰り返しており、終息にはほど遠い状況である。海外では終わりの見えない戦争、国内では自然災害や航空機事故など、人間の生命と尊厳が脅かされる事態が繰り返されている。

群馬県民が家族と共に健康で生きがいのある生活を送るためには、県民自らが健康生活への認識を高めるとともに、行政による生活環境の整備、健康向上のための施策とならんで、地域の医療・保健・福祉関係者が連携して住民への啓発活動を行うことが求められている。

本会は、設立の趣旨に基づき県民の健康増進を図る目的で、健康と医学に関わる諸問題を科学的に解明するとともに、医学・医療・保健・福祉活動を通じて県民の健康づくりに寄与するため、次の事業を行う。

1. 社会の医療・福祉活動、健康医学教育の振興、地域住民の医療啓発などを目的とした書籍の刊行ならびにそのオンライン化。
2. 地域医療の向上を目的とした研究・事業に対する研究助成金の交付、並びに海外留学に対する助成金の交付。
3. 群馬県およびその関連地域で行われる健康づくりを目的とした医学・医療・福祉に関する講演会・研修会・学術集会等に対する指導、講師派遣、コンサルティング、募金活動等の支援ならびに共催。
4. 群馬県およびその関連地域で行われる教育機関・スポーツ競技団体等が主催するスポーツ競技会および地域住民が参加する健康増進を目的とした事業への協力、帯同ドクター、トレーナー、看護師、栄養士等の医療支援スタッフの派遣。
5. 群馬県およびその関連地域で行われる健康診断、メディカルチェック事業等に対する医療専門職の派遣、コンサルティング活動。
6. 本財団神部基金の活用による公益目的事業のさらなる活性化。
7. 賛助会員の拡充。
8. 医師賠償責任保険の委託契約集金事務の拡充。
9. その他、目的を達成するために必要な事業。

以上。

### 令和6年度収支予算書

科 目	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産受取利息	200	200	0	
②保険事業収入	6,000,000	6,130,000	△ 130,000	
③賛助会員受取会費	3,000,000	2,930,000	70,000	
④指定正味財産より振替額	19,000,010	25,000,020	△ 6,000,010	
⑤受取利息	10	10	0	
⑥雑収益	0	0	0	
経常収益計	28,000,220	34,060,230	△ 6,060,010	
(2) 経常費用				
①給料手当	4,500,000	4,180,000	320,000	
②福利厚生費	400,000	395,000	5,000	
③旅費交通費	50,000	50,000	0	
④通信運搬費	250,000	250,000	0	
⑤消耗什器備品費	200,000	200,000	0	
⑥消耗品費	300,000	300,000	0	
⑦修繕費	30,000	30,000	0	
⑧印刷製本費	250,000	250,000	0	
⑨光熱水料費	50,000	30,000	20,000	
⑩賃借料	198,000	198,000	0	
⑪諸謝金	400,000	400,000	0	
⑫租税公課	20,000	20,000	0	
⑬支払助成金	20,500,000	27,000,000	△ 6,500,000	
⑭委託費	650,000	650,000	0	
⑮会議費	250,000	220,000	30,000	
⑯広報活動費	50,000	50,000	0	
⑰書籍の発刊	0	0	0	
⑱支払手数料	100,000	70,000	30,000	
⑲慶弔費	60,000	60,000	0	
⑳予備費	150,000	150,000	0	
経常費用計	28,408,000	34,503,000	△ 6,095,000	
2. 経常外増減の部				
法人税、住民税及び事業税	81,400	81,400	0	
当期一般正味財産増減額	△ 489,180	△ 524,170	34,990	
一般正味財産期首残高	16,706,000	17,230,170	△ 524,170	
一般正味財産期末残高	16,216,820	16,706,000	△ 489,180	
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄附金				
①学術集会等支援資金	10,000,000	10,000,000	0	
②受取利息	10	20	△ 10	
受取寄附金計	10,000,010	10,000,020	△ 10	
③一般正味財産への振替額	19,000,010	25,000,020	△ 6,000,010	
当期指定正味財産増減額	△ 9,000,000	△ 15,000,000	6,000,000	
指定正味財産期首残高	185,580,000	200,580,000	△ 15,000,000	
指定正味財産期末残高	176,580,000	185,580,000	△ 9,000,000	
III. 正味財産期末残高	192,796,820	202,286,000	△ 9,489,180	